

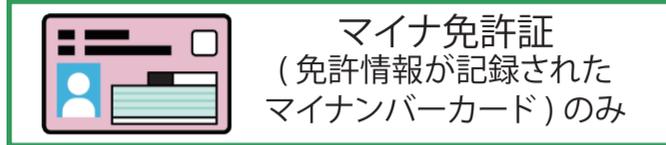
# Information



3月24日からマイナンバーカードを運転免許証として、利用できるようになりました。

希望する方は、マイナ免許証を持つことができます。(※運転の際は、免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯する必要があります。)

免許証は  
選べる  
3タイプ



## マイナ免許証のメリット

メリット  
1

住所変更がラクに!



市町村に  
行くだけ!



氏名、住所又は生年月日の変更は自治体に届け出るだけで完了!免許センター等での変更手続きが不要になります。

マイナ免許証のみ保有者

メリット  
2

オンライン  
更新時講習が受講可能に!

24時間  
好きな時に!



どこでも  
講習!

マイナポータルとの連携で、オンライン更新時講習の受講が可能になります。

優良運転者講習

一般運転者講習

メリット  
3

住所地以外での  
更新の迅速化・申請期間延長!

経路地更新 即日完了!



住所地以外の免許センターで行うことができる免許証の更新手続き(経路地更新)が迅速化されます。

優良運転者

一般運転者

メリット  
4

更新手数料が安く



マイナ免許証 2,100円  
従来の免許証 2,850円  
両方持つ場合 2,950円

マイナ免許証は免許証と比べて更新手数料が安くなります。



一体化のため手続きは?



運転免許センター等で手続きが可能です。  
免許情報をマイナンバーカードに記録できます。



免許情報の確認はどうするの?



専用アプリで確認します。  
券面には免許情報が記載されないため、「マイナ  
免許証読み取りアプリ」で読み取りを行います。

### ◎ 注意点

マイナ免許証を紛失した場合、自治体にてマイナンバーカードを再発行したうえで、運転免許センターや警察署で再度免許情報の記録手続きが必要です。マイナンバーカードの再発行には1ヵ月程度かかるケースもあり、そのあいだは運転できません。ただし、従来の免許証の再発行であれば即日で可能(運転免許センターのみ)なので、マイナンバーカードの再発行と免許情報の紐付けを待つ期間は従来の免許証を持つという方法もあります。

### ◎ 一体化の手続き前に準備すること

住所変更ワンストップサービス等の利用申請には、署名用電子証明書暗証番号(参考 マイナンバーカード①)を予めご準備ください。また、マイナポータルへの接続には、利用者証明用電子証明書が必要となりますので、利用者証明用電子証明書の暗証番号(参考 マイナンバーカード②)が必要です。

#### 参考 マイナンバーカード

マイナンバーカード作成時には、暗証番号を設定します。(設定しないことも可能です)

- 署名用電子証明書の暗証番号(数字と大文字のアルファベットの混在で6文字以上16文字以下)※原則15歳以上となっています
  - インターネット等で電子文書を作成・送信する際に利用します。(例 e-Taxでの確定申告等)
  - 「作成・送信した電子文書が、利用者が作成した真正なものであり、利用者が送信したものであること」を証明することができます。
- 利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4文字)
  - インターネットサイトやコンビニ等のキオスク端末等にログインする際に使用します。(例 マイナポータルへのログイン、住民票等証明書のコンビニ交付等)
  - 「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

#### 参考 健康保険証

従来の健康保険証は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなり、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を基本とする仕組みに移行しています。ただし移行後も、お手元の健康保険証は、健康保険証の右上の有効期限まで使用可能です。尚、後期高齢者医療保険加入者の方の有効期限は令和7年7月31日です。

又、当分の間は、マイナ保険証を保有していない(マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない)方全てに、現行の健康保険証の有効期限内に「資格確認書」が無償で申請によらず交付されます。